

# 秀明大学看護学部生の貸付申請の手続き

秀明大学看護学部生の方は、八千代市の修学資金の貸付けを申請するときの手続きが、「八千代市看護師等修学資金貸付制度のしおり」に記載している手続きと異なりますので、「貸付制度のしおり」と併せて、必ずこの案内をお読みください。

※「貸付制度のしおり」の、4から5ページの「貸付申請」「提出方法」「貸付決定」の内容について、この案内と併せてご確認ください。

また、秀明大学に在学中は、貸付制度に関する手続きを行うときは、秀明大学を經由して八千代市役所へ書類をご提出ください。

秀明大学を卒業された後は、借受人の方が、直接八千代市役所へ郵送または持参して書類をご提出ください。

## 簡易申込



秀明大学看護学部生の方は、貸付申請を行う前に、簡易申込を行います。

以下の①および②の書類をそろえて、申込期限までに秀明大学看護学部事務室へご提出ください。

簡易申込に必要な書類の様式および記入例は、八千代市のホームページからダウンロード、もしくは健康福祉課窓口で配布しています。

募集人数・申込期間などは、毎年度4月初旬に秀明大学からお知らせする予定です。

① 八千代市看護師等修学資金貸付簡易申込書

② 同意書



八千代市「やっち」

## 簡易申込の結果案内

提出書類を確認したうえで、簡易申込の結果をご案内します。

結果については、秀明大学を經由して申込者本人に通知します。(申込から1か月程度での通知を予定しています。)

また、募集人数を超える申込みがあった場合は、秀明大学での選考を経て、申込者の方が貸付けを受けることができるかどうかを八千代市が決定します。

選考の結果、貸付けをすることができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、貸付けを受けることに内定された方は、貸付申請の手続きをお願いします。

## 貸付申請

簡易申込の結果により、貸付けを受けることに内定された方へ、貸付けの申請についてご案内します。

申請は、「貸付制度のしおり」4ページに記載している①から⑦の書類を揃えて、提出期限までにご提出ください。

## 貸付決定

申請書類等を審査したうえで、貸付けの可否を決定します。

結果については、秀明大学を經由して申請者本人に通知します。（申請書類の提出から1か月程度での通知を予定しています。）

簡易申込の結果、内定を受けた場合でも、申請書類を確認した結果、必要書類が提出されない場合など、貸付けの要件を満たしていない場合は、貸付けすることができない場合がありますのでご注意ください。

以上が、秀明大学看護学部生の方が、八千代市の看護師等修学資金貸付の申請をするときに必要な手続きの説明となります。

秀明大学看護学部生の方は、貸付申請をする前に簡易申込が必要となるため、手続きを行う前に、しおりと併せてこの案内を必ずお読みください。

その他の手続き、貸付制度全体については、「八千代市看護師等修学資金貸付制度のしおり」でご案内していますので、ご確認をお願いします。

令和8年6月

【問い合わせ先】

八千代市役所 健康福祉課 地域医療班  
TEL 047-421-6731



八千代市「やっち」